

健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人 長野県健康づくり事業団

事業団の実施する各種健康診断（以下「健診」という。）においては、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底するため、厚生労働省ほか関係省庁の通知、関連学会の見解等を踏まえ、健診実施機関として適切な感染症対策を行い、受診環境の確保に努めてまいりました。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが令和5年5月8日から変更されることを踏まえ、感染対策の運用見直しを行いました。見直しに当たっては、事業団が医療機関であること、健診会場内の滞在時間が長時間に及ぶこと、対面での診察、検査及び保健指導があることなどを考慮し、引き続き一定の感染対策が必要であると考え、以下のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

I 健診実施機関の対応

1 基本姿勢

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、最新の医学情報を基にした対策を講じます。

マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保を基本的感染対策として取り組むことにより、受診環境の確保に努めます。

2 事業団の対策について

- ①新型コロナウイルスの感染職員、家庭内に感染者のいる職員は勤務しません。
職員、診察医師等に毎朝の検温を義務付けており、新型コロナウイルス感染の可能性に該当する以下の症状がある場合は、勤務しないこととしています。
 - ・風邪の症状
 - ・発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）
- ②すべての職員は不織布マスクを着用します。ただし、個人の体質等により不織布マスクの着用が困難な場合は、使用可能なマスクを着用します。
- ③手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を徹底するとともに、健診会場にアルコール消毒液を持参し、受診者様に手指消毒をお願いします。（アルコール消毒液に過敏な方へは、界面活性剤配合のハンドソープ等による手洗いをお願いします）。
- ④検査機器等受診者様が触れる部分の消毒を定期的に行います。
- ⑤健診会場の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして十分に行います。ただし、機械式換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合は窓やドアの開放による換気は必須でないものとします。
- ⑥検診車内に乗車する人数を適正にし、十分な換気を行います。
- ⑦受診者様と対面で話す際は、適切な距離を確保するよう配慮します。

II 受診者様及び担当者様へのお願い

1 受診を取りやめていただきたい受診者様について（事前通知事項）

- ①新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方
- ②受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方

2 受診延期を考慮して頂きたい受診者について

- ①新型コロナウイルスに感染した方
新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。体調が十分に回復してから受診することをお勧めします。
- ②新型コロナワクチンを接種した方
接種後、3日以上経過してから受診することをお勧めします。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することをお勧めします。

3 受診に際して受診者様へのお願いについて

- ①健診中は不織布マスクの着用を常にお願ひします。
マスクは受診者様ご自身で用意いただき、個人の体質等により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクを使用いただくようお願いいたします。
他の受診者様への配慮からマスクの着用がない場合は、受診をお断りする場合がありますので、ご理解をお願いいたします。
- ②入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者様には健診会場への入館（室）時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いいたします。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いいたします。
- ③感染防止のため、基本的に脱衣かごを撤去してありますので、必要に応じて袋・バック等をご用意ください。
また、胃及び胸部検診車内での検査着の貸出しは行っておりませんので、注意事項等をご覧いただき撮影に支障のない服装にてお越しくください。
- ④健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がりますので、カーディガン等羽織るものを事前にご用意ください。
- ⑤受付時間を守り、感染対策にご協力をお願いいたします。
- ⑥健診会場内での会話は最小限とし、小声でお願いいたします。

なお、健診施設（会場）入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがあります。その結果、平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上の場合に受診をお断りする場合がありますのでご理解ご協力をお願いいたします。

4 健診実施に際し健診ご担当者様へのお願いについて

- 以下の3点についてご配慮をお願いいたします。
- ①受診時間割の作成をお願いいたします。
 - ②広い会場に変更又は借用できる部屋を増やしていただくようお願いいたします。
 - ③定期的な室内換気のご協力をお願いいたします。

この対策は、下記の健診8団体の感染症対策（2023年5月8日改訂）を基に作成したものであり、新たな知見等が得られた場合、その都度改訂させていただきます。

なお、今後の新たな情報公開については、メーリングリスト登録先への配信に併せて、

事業団のホームページへ掲載してまいりますので、ご覧いただくようよろしくお願いいたします。

(<https://www.kenkou-nagano.or.jp/>)

健診8団体

- (一社) 日本総合健診医学会
- (公社) 日本人間ドック学会
- (公財) 結核予防会
- (公社) 全国労働衛生団体連合会
- (公財) 日本対がん協会
- (公社) 全日本病院協会
- (一社) 日本病院会
- (公財) 予防医学事業中央会